

令和8年4月8日

第3学年 保護者等 様

兵庫県立三木北高等学校長

### 令和8年度 第3学年授業料・諸会費の納付額について

令和8年度の授業料・諸会費の納付額は、下記のとおりです。  
また、学年費の精算により各口座への返金処理をする場合がありますので、卒業後、令和9年4月末日までは口座を解約しないようにしてください。

記

	振替日	振替金額 (円)		内 訳 (円)					
		就学支援金 あり	就学支援金 なし	授業料※	育友会費	同窓会費	生徒会費	学年費	
								学年費	振替手数料
4月	28日	17,055	17,055		6,000			11,000	55
5月	28日	9,255	9,255					9,200	55
6月	12日	0	29,700	29,700					0
7月	28日	9,855	9,855					9,800	55
8月									
9月	12日	0	29,700	29,700					0
10月									
11月	12日	0	29,700	29,700					0
12月									
1月	13日	0	29,700	29,700					0
合計金額		36,165	154,965	118,800	6,000	0	0	30,000	165

※授業料月額9,900円、年4回3か月分ずつ徴収

1 収納代行業者

兵庫県教育委員会では、授業料等学校徴収金の口座振替を収納代行業者（大阪ガスファイナンス株式会社）に委託しています。

2 手数料（授業料以外の学校徴収金）

○WEB口座登録手数料 275円/件（初回（1年時）登録・口座変更時に必要）

○口座振替（取扱）手数料 55円/件（※口座振替不能時も発生します）

○コンビニ収納手数料 143円/件（※口座振替不能時のみ）

3 個人情報の取扱い

収納代行業務に関し収納代行業者に提供する個人情報は、授業料等学校徴収金収納業務のみに利用し、それ以外には利用いたしません。

4 育友会費については、会員の方のみ徴収します。

(注意) ① 必ず振替日の前日までに入金しておいてください。

② 授業料について、高等学校等就学支援金制度の申請をされない方のみ授業料を徴収させていただきます。

③ 本校に兄弟姉妹で在籍している場合、年長の兄弟姉妹の育友会費は免除になります。引き落としされた場合は、後日返金させていただきます。